



2026年2月20日

各 位

会 社 名 三光産業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 石井 正和  
(コード番号 7922)  
問合せ先 管理統括本部総務部長 元吉 俊介  
(電話番号 03-3403-8134)

株式会社バロンによる三光産業株式会社株式（証券コード：7922）に対する  
公開買付けに関する方針について

株式会社バロン（以下「公開買付者」といいます。）が 2026 年 2 月 4 日から実施しております当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、公開買付者より本公開買付けに関する方針について別添のとおり報告を受けましたので、お知らせいたします。

以 上

（添付資料）

2026 年 2 月 20 日付「三光産業株式会社株式（証券コード：7922）に対する公開買付けに関する方針について」

2026年2月20日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 バ ロ ン  
代表者名 代表取締役 石井 正和

### 三光産業株式会社株式（証券コード：7922）に対する公開買付けに関する方針について

株式会社バロン（以下「公開買付者」といいます。）は、2026年2月3日付「三光産業株式会社株式（証券コード：7922）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、同日、三光産業株式会社（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場、証券コード：7922、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）の全て（但し、対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得し、対象者株式を非公開化することを目的とする、いわゆるマネジメント・バイアウト（MBO）のための一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、対象者株式を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2026年2月4日より本公開買付けを開始しております。

本公開買付けの開始以降、対象者株式の東京証券取引所スタンダード市場における株価が本公開買付けにおける対象者株式1株当たりの買付け等の価格（以下「本公開買付価格」といいます。）である726円をほとんどの期間で上回って推移していますが、公開買付者は、本公開買付価格が最善の価格と考えており、本公開買付価格を変更する予定がないことをお知らせいたします。

公開買付者が提示した本公開買付価格（726円）は、対象者の既存の事業の継続を前提とし、公開買付者が考える対象者の企業価値を中長期的に向上させるための施策を実行しつつ、対象者の株主の皆様に十分なプレミアムをご享受いただくことを考慮した上で設定したものであり、公開買付者において、対象者の一般株主の利益に最大限配慮した価格であると考えております。

この点、対象者が2026年2月3日付で公表した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」に記載のとおり、対象者においても、本公開買付価格（726円）が、（i）対象者における独立した第三者算定機関による対象者株式の株式価値の算定結果のうち、市場株価法に基づく算定結果の上限を上回っており、また、ディスカウント・キャッシュ・フロー法（DCF法）に基づく算定結果のレンジ内であり、かつ、当該レンジの中央値を上回る価格であること、（ii）本公開買付けの実施についての公表日の前営業日である2026年2月2日（以下「直前営業日」といいます。）を基準日として、東京証券取引所スタンダード市場における対象者株式の基準日の終値437円に対して66.13%、同日までの過去1ヶ月間の終値単純平均値445円に対して63.15%、同過去3ヶ月間の終値単純平均値432円に対して68.06%、同過去6ヶ月間の終値単純平均値419円に対して73.27%のプレミアムが加算されたものであるとともに、過去5年間の対象者株式の終値の最高値である726円（2023年4月3日の終値）と同じ価格であり、経済産業省が策定した「公正なM&Aの在り方に関する指針」の公表日である2019年6月28日以降に公表され、かつ2026年2月2日までに公表された国内上場企業を対象としたMBOによる非公開化を企図した公開買付けの事例114件におけるプレミアム水準（直前営業日の終値に対するプレミアムの中央値では41.11%、同日までの過去1ヶ月間の終値単純平均値に対するプレミアムの中央値では43.55%、同日までの過去3ヶ月間の終値単純平均値に対するプレミアムの中央値では46.01%、同日までの過去6ヶ月間の終値単純平均値に対するプレミアムの中央値では47.26%）をいずれも上回る水準であること、（iii）対象者及び対象者が設置した特別委員会との間で真摯かつ継続的に協議・交渉が行われた上で決定された価格であること等から、対象者の株主の皆様にとって公正であり、本公開買付けは、対象者の株主の皆様に対して、合理的な株式の売却の機会を提供するものであると判断されています。

また、公開買付者は、本取引により、対象者株式の非公開化、対象者の代表取締役社長執行役員である石井正和氏の対象者の経営への継続関与、対象者の企業理念や企業文化の維持及び取引先との関係の維持・構築を行うことが、対象者の中長期的に持続可能な企業価値向上を実現するために必要不可欠であり、対象者の役職員にとても望ましいと考え、本公開買付けの実施を決定いたしました。これに対して、対象者は、本取引が対象者の企業価値の向上に資するものであるとともに、本公開買付価格を含む本取引に係る取引条件は妥当なものであると判断し、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議しています。

公開買付者としては、対象者の株主の皆様が本公開買付けの意義にご賛同いただき、応募に向けた手続を進めていただいているものと考えておりますが、まだ本公開買付けに応募されていない対象者の株主の皆様におかれましては、以上の内容を踏まえ、公開買付者及び対象者の 2026 年 2 月 3 日付の各プレスリリース及び公開買付代理人より交付されている本公開買付けの公開買付説明書等をご高覧の上、本公開買付けに是非ご応募いただきますようお願ひいたします。

以上